

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)**2809号**

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>ヒマワリ畑
(北海道)

も く じ

随 想	情 報	情 報	フ ォ ー ラ ム	活 動
-----	-----	-----	-----------	-----

祖先へのロマン	町村Nav	「限界集落・畑山」に嫁いで〜高知・はたやま夢楽	第3回 限界集落の現実	森林関係の地球温暖化対策を考える会が「日本の森林非常事態宣言」を発表 ― 本会から杉本副会長が参加 ― 自然と調和したまち 持続可能なまち 孤野町・三重県孤野町 高知県安芸市畑山 小松圭子 (7) 秋田県五城目町長 渡邊彦兵衛 (11)
---------	-------	-------------------------	-------------	--

精子は助け合って卵子を目指す

筑波大学名誉教授

村上 和雄

ヒトを含めて、地球上のすべての生物はオスとメスの二つの異なったものが協力して子孫を残す。

一個体が生涯につくる卵子の数に比べ、精子の数は圧倒的に多い。このため、雌は自分の貴重な遺伝子を運ぶ卵子をより適切な雄に渡そうとし、一方、無尽蔵に精子をつくる雄は、貴重な卵子の獲得のために、他の雄を蹴落とすことに必死になる。このような異性をめぐる競争は、進化の一つの原動力と考えられ、交尾後の精子の競争も、一番乗りを目指して激しく展開されると考えられてきた。

しかし、この精子競争の世界に、ごく最近、驚くべき事実が判明した。

ある種のネズミにおいて、卵子に向かう精子が他の精子と群がって集団をつくり、単独の時よりも速度を増して泳ぐことが見つかった。これは、過酷な受精レースにおいて群れをつくることにより、水の抵抗を避け、エンジン出力を高めるための協力行動と考えられる。しかし、協力体制は、ゴール直前で崩れ、最終的に受精に至る精子は一個だけである。この一つの精子のた

めに、非常に多くの他の精子は、卵子に到達する直前に打ち死にする。

マウスには、生涯にわたって一夫一妻を貫く単婚型と、一分間に複数の雄と複数回交尾する一妻多夫の乱婚型が存在する。どちらの型の精子も集団を形成し、単独で泳ぐよりも、はるかに速く泳いだ。しかし、乱婚型マウスの精子を使ったすべての実験で、同じ雄の精子同士が群れをつくることが確認された。

さらに、興味あることに、最も近い血縁に当たる兄弟の精子が存在した場合でも、やはり、同じ雄の精子同士で群れをつくることが判明した。ちなみに、哺乳動物の95%は乱婚型である。

これまで精子は、素早く動く尾を持ったDNAを運ぶ単なる袋だと考えられてきた。受精は一個の生物の始まりであり、一つの細胞に過ぎない精子が、お互いに相手を厳密に見分ける機能を持ち、目的を同じくする仲間と手を取り合って、助け合い、利他的な協力行動をとることは、全くの驚きであり、その仕組みに生命の神秘を感じずにはいられない。

●写真募集●

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部



▲会議に出席した杉本副会長（中央）

森林関係の地球温暖化対策を考える会が 「日本の森林非常事態宣言」を発表―本会から杉本副会長が参加―

全国町村会

林野庁の「森林関係の地球温暖化対策を考える会」（座長・岡田秀二岩手大学教授・林政審議会会長）は、7月20日、今秋から導入される「地球温暖化対策のための税」の使途に、森林吸収源対策を加えるほか、地球温暖化対策のための地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める内容を含む決議文「日本の森林非常事態宣言」（次頁参照）をとりまとめ発表した。同会合には、本会から杉本博文副会長（福井県池田町長）が委員として参加した。

林野庁は、本年4月、地球温暖化対策における森林関係の吸収源対策の重要性や、財源確保の必要性について、広く世論にアピールするために有識者からなる「森林関係の地球温暖化対策を考える会」を設置した。

地球温暖化対策に関しては、本年10月に石油石炭税の税率に上乘せする形で「地球温暖化対策のための税」が導入されることとなっている。しかし、同税の使途は、省エネルギー対策、再生可能エネルギー―普及等のCO₂排出抑制対策に限定され、「森林吸収源対策の財源確保」については、平成24年度税制改正大綱で「引き続き検討」とされたほか、地球温暖化対策に係る「地方財源を確保・充実する仕組み」についても、同大綱において「平成25年度実施に向けて成案を得るべく更に検討」とされている。

同会合は4月の初会合から6月まで3回開催され、活発な議論の結果を踏まえた決議「日本の森林非常事態宣言」を7月20日に発表した。

全ての会合に出席した杉本副会長は、「町村が農山村を守るのは容易な話ではなく、しっかりと財源の確保が重要」、「森林林業再生プランは閣議決定までされているものであり、確実な実施が必要」と森林整備の重要性を主張。

また、温暖化対策については、「地球温暖化対策税の使途に森林吸収源対策を含めることや、地方財源確保の仕組みを検討することは、全国町村会や全国約570の市町村で構成する全国森林環境税創設促進連盟でも従来から主張しており、これを実現することが必要」とする意見を述べた。

今秋から議論が始まる平成25年度税制改正において、本会等の主張や今回の決議の内容が実現されなければならないが、現段階では予断を許さない状況にある。関係者への強力な働きかけが重要であると言える。

活 動

■日本の森林非常事態宣言

日本の森林は、危機状況にある。

森林は国土の7割近くを占める国土空間そのものであり、国民最大の資産であるが、その森林が、今まさに、国民一人一人の生活防衛に欠かせない役割を發揮していけるかどうかの瀬戸際に立たされている。

時あたかも大気中のCO₂濃度が上昇を続け、今般の原発事故で化石燃料への依存回帰が懸念され、現実消費が急増している中、地球温暖化防止・低炭素社会の実現に向けて、森林への期待は最高度に高まっている。

森林の役割は、奥山から里山に至るまで、様々な樹種や生育段階からなる多様な森林が健全に成長と更新を続け、森林環境が保全されてこそ發揮できる。

森林の健全な成長、木を植え、育て、伐って利用し、また植えるというサイクルは林業そのものであり、木材の国民的利用と山村に住む人々によって支えていかなければならない。

ところが、林業の経済的条件は未整備で、山村は少子高齢化の極みにあり、共に崩壊の危機に瀕している。

今、ここで、木材の利用拡大を含め林業の確立に向け国民全体で取り組まなければ、山村は崩壊し、日本の森林は荒廃へと突き進み、子々孫々にわたるまで大きな禍根を残すことになる。

政府も、「森林・林業再生プラン」に沿って森林・林業基本計画を閣議決定し、森林・林業を再生させ、森林の役割發揮と、山村の活性化につなげるとしているが、財源の裏付けが十分ではない。このままで「森林・林業再生プラン」、森林・林業基本計画を絵に描いた餅とすることは断じて許されない。

我々「森林関係の地球温暖化対策を考える会」一同は、ここに日本の森林が非常事態にあること、森林が地球温暖化防止など重要な機能を發揮し続けていくために、国、地方、国民一人一人がそれぞれの役割を果たし、下記の諸点を急ぎ実行しなければならないことを宣言する。

記

1. 2013年以降も、地球温暖化問題に最大限の取組を行う。そこでは、

- ①必要な森林整備・保全を行い、大気中のCO₂の吸収量3.5%を確保するとともに、将来にわたって大気中のCO₂濃度の維持・低減をすること
- ②住宅、家具、バイオマスエネルギー等で国産材を最大限に活用し、CO₂排出抑制の役割を果たすこと
- ③温暖化対策として違法伐採問題に対処するため、輸入材の合法性証明を一層厳格に行うこと

＊国産材活用の効果

- ・住宅等に利用すれば、製造時にCO₂を大量に排出する鉄、コンクリート等を利用した場合に比べ、CO₂の排出量が少なくなる。
- ・バイオマスをエネルギーに利用すれば、化石燃料(石油、石炭等)の消費が減り、CO₂の排出量が少なくなる。
- ・販売収入により森林整備が可能になり、CO₂の吸収につながる。

2. そのため、以下の施策を実行すること。

- ①森林の管理・利活用の基盤となる路網整備を急ぐこと等、林業再生による森林整備の継続のための施策

- ②需要拡大の起爆剤となる国産材利用のエコポイントの創設、輸出の拡大等、住宅メーカー・工務店・消費者サイドの視点を踏まえた木材の利用拡大を実現する施策

- ③林業の再生と併せて、里山の再生や地域資源を活かした地域振興のモデルづくりを行う等、森林整備の基盤である山村(中山間地域)の維持・活性化を図るための施策

＊エコポイントの効果

家電エコポイント制度(H21年5月～H23年3月)では、対象家電製品の出荷台数が大きく伸長。

エアコン+21%、冷蔵庫+9%(H21からH22の増加割合)

3. 以上の施策実行には、今まで以上の予算措置が必要であり、必要な財源を確保すること。

環境負荷に応じた税の差別化を図る税制のグリーン化を行うこと、本年10月に導入される「地球温暖化対策のための税」については、森林吸収源対策や木材利用対策への活用等を実現すること。

また、森林の整備・保全、山村の活性化等の地球温暖化対策に資する諸施策を地域において主体的・総合的に進めるため、地方財源を確保・充実する仕組みを構築すること。

＊「地球温暖化対策のための税」を活用し排出抑制対策を実施するエネルギー対策特別会計では多額の剰余が発生し続けている。
・エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定の剰余金額(決算)
(単位:億円)

3,691(H17) 2,649(H18) 3,012(H19) 2,530(H20) 2,412(H21)

(出典) H22.10 事業仕分け 経産省提出資料

4. 国民共通の財産である森林が、地球温暖化防止等の役割を果たし続けていくには林業再生が必要であることについて、国民、とりわけ次世代を担う子ども達の理解を得ることが重要である。そのための情報発信や植林体験・森林環境学習等の取組を実行すること。

国民一人一人が森林の状況について危機意識を持ち、生活の中で国産材の利用に努めること、次世代に森林の大切さを伝えること等、自らできることを実行すること。

■「森林関係の地球温暖化対策を考える会」委員名簿

(五十音順)

赤池 学(ユニバーサルデザイン総合研究所所長)

榎本長治(株式会社山長商店代表取締役)

岡田秀二:◎座長(岩手大学教授)

草野満代(フリーアナウンサー)

佐竹敬久(秋田県知事、全国知事会)

杉本博文(福井県池田町長、全国町村会副会長)

須田健治(埼玉県新座市長、全国市長会副会長)

高成田享(仙台大学教授)

沼田早苗(写真家)

能勢秀樹(住友林業株式会社顧問)

林 正博(前全国森林組合連合会代表理事会長)

速水 亨(速水林業代表)

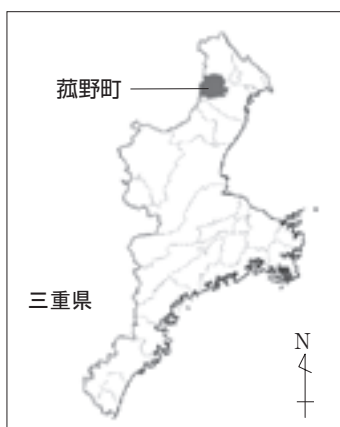
宝月岱造(東京大学名誉教授)

宮林茂幸(東京農業大学教授)

米倉久邦(ジャーナリスト)

涌井史郎(東京都市大学教授)

菰野町は、三重県の北部に位置し、南と東は四日市市、北はいなべ市、西は鈴鹿山脈の分水嶺を境に滋賀県と接し、町の面積は東西13km、南北10・6kmの107・28km²であり、面積の約4割にあたる西側部分は、鈴鹿山脈の主峰、御在所岳を有する鈴鹿国定公園に指定されています。そこは、国指定の特別天然記念物である二ホンカモシカの生息地であり、県指定の天然記念物であるブナの原始林が広がるなど、学術的にも貴重な動植物が多数生息する生物多様性の宝庫となっており、平成22年に愛知県・名古屋市中で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（C



現地レポート
町村独自の
まちづくり

自然と調和したまち 持続可能なまち 菰野町

OP10)のエクスカージョン(体験型の見学会)の場としても選ばれています。鈴鹿山脈を源流とする流れが集まり朝明川、三滝川という2つの河川となり、平野部にゆるやかな丘陵地と扇状地を形成しています。三滝川流域には菰野・千種・鵜川原地区があり、朝明川流域には、朝上・竹永地区が広がり、5地区で町を形成しています。人口は、約41,000人、世帯数は約15,000世帯の自然豊かな町です。その豊かな土壌には美しい田園や農村集落が広がり、まさに日本の原風景ともいべき景色を四季折々の変化の中で体感することができます。

COP10関連事業を契機として

菰野町では、平成22年秋に、愛知県名古屋市中で開催された生物多様性条約第10回締約国会議、いわゆるCOP10に関連した事業を実施しました。これは、当町が都市近郊にあつて豊かな自然を有し、また町民の環境保全意識



こも の ちょう
三重県 菰野町

△平成22年8月に菰野町で行われた生物多様性国際ユース会議エクスカージョンに参加した世界の若者たち

フォーラム

▷里山体験 水辺(ため池)



▷里山体験(里山林)



が高い町として、COP10の開催に合わせて関連事業を誘致できれば、当町の豊かな自然を世界の人々にアピールすることができ、当町のまちづくりの理念にも合致し、さまざまな効果が期待できると考えて取り組みました。

こういった活動実績も踏まえ平成23年度からスタートした第5次菰野町総合計画の基本理念としても「自然と調和したまち 持続可能なまち」を掲げているところです。

具体的な取り組みとして、平成22年のCOP10前後に行われたアジアユース会議、国際ユース会議、COP10それぞれのエクスカージョン会場として、たくさんの方の町民ボランティアによ

る運営スタッフに支えられ、世界中から来町した若者に菰野町の豊かな自然に触れてもらうことができたことは、大変、有意義であったと思います。その効果を検証しますと、まず1点目は、町民の皆さんが身近にありすぎて忘れていた自然の大切さ、生物多様性の保全の重要性について、改めて気づいていただくことができたことです。2点目は、この菰野町は、先人から受け継いできた世界に誇れるすぐれた地域資源の宝庫であるという事実を知っていたことができたことです。3点目は、こういった活動を積極的に情報発信することによって、菰野町の魅力を日本内外に情報発信することがで

きたことです。そして、4点目は、COP10の関連事業終了後も国の天然記念物に指定されているシデコブシ群落の保全活動、あるいはホタルの育成、外来魚の駆除活動など形は様々ですが、生物多様性の保全を意識した菰野町の住民の皆さんによる取り組みが確実に根付いている点です。言い換えると、このすぐれた自然環境の中にある地域資源を生かした人と人とのかわりをベースにした活動の大切さを再認識することができたことが、COP10関連事業実施による最大の成果であったと思います。

ソーシャルメディアに やさしい町宣言

当町では本年5月1日、「ソーシャルメディアにやさしい町」を宣言しました。インターネットの普及から20年近くが過ぎた現在、ツイッターやフェイスブックといったソーシャルメディアが情報流通メディアとして非常に大きな勢力となっており、当町でも公式ツイッターや公式フェイスブックページによる情報発信を開始しています。

町がソーシャルメディアに注目している点は、あらゆる人があらゆる機会に情報を生み出し、発信する可能性を有していることであり、つまり「口コミ効果」です。加えて、マスメディアや行政などが情報を発信(生産)し、

町民の皆さんが受信(消費)するという固定化された役割が取り払われつつあることも変化の特徴であると思います。

そこで当町では、菰野町に関係する個人や団体が、ソーシャルメディアを活用して、良質な情報をストレス無く発信できる環境をととのえることで、地域の魅力を広く「伝達・拡散」していただけるような町を目指そうという思いから、「ソーシャルメディアにやさしい町」を宣言しました。

具体的な取り組みとしては、町内の各イベント会場や施設において、ソーシャルメディア上でユーザーが所在地情報を共有する「チェックインスポット」登録を積極的に行ったり、携帯電話を手軽に充電できる充電スポットを「道の駅菰野ふるさと館」併設の食事処「まこもの里」に設置するなどの施策を開始しています。しかしながらこのような施策よりも、まずはこの「宣言」の発信そのものにより、地域情報の拡散を担うユーザーの皆様を意識を持って集っていただくきっかけをつくることが一つの大きな目的であり、成果であると考えています。

一方で、新聞やテレビなどのマスメディアや町広報紙などは、これまでの歴史の中で築き上げられた情報発信ツールとしての社会的使命や情報の信頼性の高さといった特色があります。今後も、その特色を活かしたマスメ

フォーラム

◀道の駅菰野ふるさと館に併設されているお食事処「マコモの里」に設置した充電スポット



ディアなどの積極的な活用に変わりはありません。

町としては、情報の生産と消費の関係が大きく変化することに着目し、そのメディアの特性を活かしながら、町民の皆さんや観光客の方々に菰野町の良さをどんどん情報発信してもらうことを期待しています。

C級グルメと特産品開発

菰野町では、農業と観光の連携により地域の活性化を図るために「C級グルメ」と称して文化(culture)、地域(communitiy)、継続(continuation)の意味を含み込んだ特産品づくりに取り組んでいます。

●マコモ

菰野町の町名の由来といわれるイネ科の多年草のマコモについては、商工会を中心にブランド化を図る様々な関連プロジェクトが立ち上がり、マコモ製品の伊勢神宮奉納やマコモを使用した料理コンテストなど町民の皆さんのご努力により取り組みの幅が広がってきています。ユニークな取り組みとして、耕作放棄地対策として牛を放牧し、牛が雑草を食べることで田んぼを再生し、そこにマコモを栽培しました。秋には、農家の方と地元の園児たちが協力して収穫し、それを調理して食事をを行うなど世代を越えた活動が盛んに行われています。そして、本年10月4日・5日には、これまでの菰野町の活動実績を評価いただき、全国のマコモ生産者や研究者など関係者が一堂に会して情報交換を行う第7回全国マコモサミットを開催予定であり、現在、実行委員会を中心に準備を進めているところです。

●かやく飯

菰野町では、昔から豊作をお祝いする祭りで振舞われている「こんぼ飯(かやく飯)」に着目し、特産品化する取り組みを進めています。こぼつくりは、完全手作業で作付されているので大変な労力と時間を要しますが、自分が生産したこぼつが観光客へ提供されることが励みとなり、高齢者の生きがいづくりにもなっています。具体的に

は、「こぼつ生産者組合が湯の山温泉内にある宿泊事業者と連携して「菰野かやく飯」を商品開発し、宿泊する観光客等に提供しています。「菰野かやく飯」は、こぼつ、鶏肉、油揚げ等が入っており、鶏肉と調味料は県内産、その他の食材はすべて町内産野菜を使用し、「道の駅菰野ふるさと館」においても持ち帰り用として販売しています。

●関取米

菰野町発祥の「関取米」は小粒良質米であり、すし米に好適であったことから、関東地方をはじめ全国的に有名となりましたが、次第に栽培されなくなり所々残っていました。しかし、三重県農業研究所で種子保管されていたわずかなもみ種を入手し、復活栽培させながら、生産者や酒蔵、酒屋、飲食店などが連携

して日本酒や寿司メニューの開発に取り組んでいます。昨年10月には、三重県との共同研究協定を締結し、さらに専門的な見地から品種改良や栽培技術の確立を図ることとしています。

ここに紹介した「C級グルメ」の取り組みの特徴は、以前は別々に活動していた町内の農業生産者、商工業事業者、観光事業者、行政が例えば「マコモ」をキーワードにして、それぞれが得意分野を生かしながら、お互いに知恵を出し合い、連携しながら徐々にではありますが、着実に前進していることです。「C級グルメ」の取り組みは、菰野町への愛着を出発点としてのたくさんの方々の巻き込みながら継続的な取り組みになっていることが町の活性化に繋がっていると思います。



△実行委員会を中心に準備を進めている全国マコモサミットのパンフレット

情 報



▲年間5000～7000人が訪れるようになった畑山温泉憩の家。

「はにかむ」などユニークな教室名がつけられている。訪れるだけでも楽しめる図書館だ。平成8年に廃校となった小中学校の校舎を活用している。平成17年に高知県東部の鉄道を支援するために結

成された団体が中心となり、「畑山を高知県東部の一地域として活性化させたい」ということから生まれた企画だった。資金もなく、善意に働きかけての事業。図書は寄贈で送料も送り主負担、もしくは畑山まで持って来てもらうというものだった。予想に反し、わずか1か月で3万冊の本が集まった。その後の本の整理も、司書や学生のボランティアに助けられ、レイアウトや本棚の製作も高知市の大学生や高校生が担ってくれた。子どもの歓声が途絶えた校舎に、新しい命が宿った。今、公民館長を代表に、靖一さんも関わる「はたやま夢楽実行委員会」が、安芸市の指定管理者として、図書館とグラウンド、プールの管理運営をまかされ、休日の無料開放をしている。

一方で、その片隅にある元教員住宅。雨漏りで屋根が抜け、朽ち果てようとしていた。「屋根を直せば、

おしゃれな図書館に生まれ変わった旧畑山小中学校

畑山には、おしゃれな図書館がある。壁面いっぱいに絵本の表紙が見えるように設計された壁。子ども視線で作られた本棚の隙間には、子どもが座る小さな椅子が隠されている。一般図書の部屋は迷路のような本棚の配置になっている。みんなが集うロビーのような空間には、ウサギを象った椅子がある。部屋ごとに「まなび」

成された団体が中心となり、「畑山を高知県東部の一地域として活性化させたい」ということから生まれた企画だった。資金もなく、善意に働きかけての事業。図書は寄贈で送料も送り主負担、もしくは畑山まで持って来てもらうというものだった。予想に反し、わずか1か月で3万冊の本が集まった。その後の本の整理も、司書や学生のボランティアに助けられ、レイアウトや本棚の製作も高知市の大学生や高校生が担ってくれた。子どもの歓声が途絶えた校舎に、新しい命が宿った。今、公民館長を代表に、靖一さんも関わる「はたやま夢楽実行委員会」が、安芸市の指定管理者として、図書館とグラウンド、プールの管理運営をまかされ、休日の無料開放をしている。

まだ何とかなる」。靖一さんは、何度か市役所にかけあってみたものの活用法の見いだせない施設にお金が出ることはなかった。平成21年、今度は安芸市内の建設業者が施設改修への協力を申し出てくれた。そして、同実行委とともに「畑山地区再生事業協議会」を立ち上げ、国の事業費を使って改修。簡易宿泊施設として再スタートを切った。小中学校のクラブ活動の合宿や親子連れのバーベキュー、星空見学などのほか、長期滞在による定住促進のための住宅としての活用を検討している。

地元紙の記者になってからも、畑山のことが気になっていた。年に1度は畑山温泉へ泊まりに出かけた。おんぼろ屋敷が、人気の宿に変貌を遂げつつあり、廃校に新しい可能性が芽生えてゆく。戦国期の城跡への散策路も整備された。企業との森林づくり事業も行われている。むらおこしなどの雑誌に掲載されることはなくとも、幻の地鶏「土佐ジロー」の生産者として料理番組や雑誌、漫画で靖一さんを見かける機会も増えていた。

つや、畑山へ

私好みが変わって行く畑山。でも、限界集落。靖一さんとは25歳の年の

まち・むらの暮らしから地域再生を考える

第3回

限界集落の現実

高知県安芸市畑山

小松 圭子



「限界集落・畑山」に嫁いで

高知・はたやま夢楽

◎小松圭子（こまつ けいこ）
1983年、愛媛県宇和島市遊子（ゆす）水荷浦（みずがうら）生まれ。
早稲田大学政治経済学部経済学科卒業後、愛媛新聞社入社。政治部記者、宇和島支社記者を経て、2010年に結婚。同年、愛媛新聞社を退社し、安芸市畑山へ移住。家業手伝いとして、土佐ジローの飼育加工販売や畑山温泉憩の家の運営等に携わっている。

情 報



▲畑山温泉で人気の土佐ジロー欲張りコース。

差がある。保育園も小学校も中学校もない。遊子での暮らしも諦めきれない。幾度となく、畑山での暮らしを思い描いては消す日々が続いた。けれど、同じ価値観を持ち、同じ夢を見られる人には、そうそう巡り合えない。こだわり続けた遊子ではないけれど、消え行こうとする集落で、次の世代が暮らせる種をまいてみたいと思った。店頭で一消費者として、食材・食品への不信を抱きながら買い物をするよりも、食を身近に、自然を感じながら暮らしがかった。畑山で子育てをしたいと思った。2010年7月、靖一さんと結婚し畑山住民となった。

描く夢はたくさんあったが、靖一さん以外に知り合いもない暮らしに戸惑うことも、寂しさを募らせることもあった。靖一さんの会社で働く従業員のうち3人は市街地からの通勤で、皆50代。世間話をしようにも、集落内で年が近いのは、私と同時期に移住してきた30代男性が、Uターンしてきた40代の義弟。女性でいえば60代の従業員と私の間に住民はいない。

住民の平均年齢は70代。村に突然現れた孫のような私と共通の会話は見つからない。挨拶を交わしても、ぎくしゃくとして続かない。住民10数人で、毎月のように催す誕生会という名の宴会も、なんとなく居場所がなく、お酒も進まなかった。年に一度、20人くらいで出かける集落旅行は、一日が長く感じられた。

けれど、そんな時間があったのが嘘のよう。今では、近所のおばちゃんとおばあちゃんから集落の歴史を教えてもらう日もある。誕生会も集



▲畑山小中学校は廃校となった後、全国から3万冊の本の寄贈を受け、ボランティアの協力を得ておしゃれな図書館に生まれ変わった。

落旅行も楽しいイベントになってきた。昨年末には、靖一さんとの間に長男・尚太郎（しょうたろう）が生まれた。畑山にとっては実に22年振りの子どもの誕生に、地元紙や安芸市の広報でも大きく取り上げてもらった。近所のじいちゃん、ばあちゃんが集まると、まるでひ孫のような尚太郎を真ん中に、今まで見たことがないほど相好を崩している。皆、高齢過ぎて子守りを任せきることはできないが、畑山で子育てができて良かったと思う。

畑山暮らしにも、ずいぶん慣れてきたが、限界集落で経済活動や地域おこしをすることの難しさを痛感している。

難しい運営

畑山温泉は、前述したように修繕費がかさむ。備え付けの備品はほと

新刊紹介

「3・11大震災の記録」

— 中央省庁・被災自治体・各士業等の対応 —

編者：震災対応セミナー実行委員会
A5判 843ページ 定価9,500円（税込）

（FAX：〇三―五七九八―七二五八）にてお申込下さい。申込時に「町村週報読者」と明記していただければ、特別価格8,075円（税・送料込）にてご購入いただけます。

平成23年3月11日、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の大地震が発生し、わが国に未曾有の被害をもたらした。

本書は特に、14の中央省庁、5つの被災自治体等が東日本大震災にどう立ち向かったのかの渾身の記録である。これまでマスコミ報道等では知ることのできなかった多くの対応例や今後の課題が豊富な資料とともに解説されている。各種団体の震災対応を一冊にまとめたことで横断的な防災・復興対策がみえてくる。国および地方自治体の防災担当者にとって今後の震災対応を考えるうえで欠かせない一冊である。

「問い合わせ先」

（株）民事法研究会 営業部

電話 〇三―五七九八―七二五七
FAX 〇三―五七九八―七二五八



情 報

んどなく、食卓や食器、冷蔵庫等も自分たちで調達しなければならぬ。市の条例により低額で定められた入浴料では、冷泉を沸かすボイラー代の半分も捻出できない。地下水をくみ上げるポンプも老朽化等で、故障が多く、畑山温泉の営業にも支障をきたすこともある。市からの助成がまったくない今でさえ、「赤字なら閉鎖を」という声がある。せめて経営努力で黒字運営ができるような仕組みを整えたい。

旧学校施設についても同じだ。はたやま夢楽実行委員会が指定管理を受けている施設への市からの支援は無い。広いグラウンドの草刈りや、図書館の開放日に案内をしている住民の弁当代は同委が負担している。その資金は、同委のメンバーで県道の草刈りを請け負い、稼いでいる。けれど、高齢化が進み、草刈りに出られる人も少なくなり、引き続きの運営が難しい状況にある。

また、簡易宿泊施設となった旧教員住宅は管財課が所管する安芸市の財産であることから、年間数万円で賃貸契約を結んでいる。現状では、人手が足りず、たくさんの方に来ていただける状態にはない。賃貸料や毎月の光熱費もまかなえないで来た。運営は大変なことばかりだけれど、畑山への集客をするには欠かせない、

また可能性を含んでいる施設であると感じ、なんとか運営していく方法を検討してきた。今年に入り、各課の担当者と一堂に協議できる場を設けてもらうことができた。ようやくスタートラインに立てた気がしている。それでも、「手を広げ過ぎ」「嫌ならやめたらいい」などと投げかけられる言葉に、畑山の可能性をどう伝えたらいいのか頭を悩ませている。

また、票田でない集落への議員の対応も手厳しい。先般、地元紙の一面に「集落版トリアージを導入せよ」という県議の持論が掲載されていた。生き残れそうな集落には行政措置を取っても良いが、生き残れそうにない集落には過度の予算をつけるべきでないというもの。トリアージの判断をどうするかまでは書いてなかったが、数の論理だけでネットにかけられてしまえば、畑山はそこで終わってしまう。

より多くの人に畑山の可能性を伝え、理解してもらう必要性を痛感している。

(第4回へ続く)

◎休刊のお知らせ◎

8月13日付の町村週報につきましては、休刊とさせていただきます。

第2810号は8月20日付の発行となりますので、ご了承の程、よろしく願います。

年次有給休暇の取得促進

～ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて～

計画表の活用

- 休暇使用計画表の作成・活用
- 休暇使用状況の定期的把握

取得しやすい環境づくり

- 上司が率先して休暇を取得
- 部下に休暇取得の声かけ

連続休暇等の取得促進

- 夏季における1週間以上の連続休暇取得
- 月曜日又は金曜日の休暇取得
- 家族記念日に休暇取得

総 務 省

随 想

祖先へのロマン

秋田県五城目町長 渡邊 彦兵衛



この度、「随想」、内容は自由という依頼を頂いた。中味は余りにも自由の度を越え、失笑を買うものと思ったが、敢えてペンを執った次第である。

六月に入り当町役場はクールビズが始まった。先月の五月に大阪で五城目町のふるさと会「近畿五城目会」の総会が開催され、毎年のごとく出席をしているが、大阪もこれから夏本番を迎えようとしており、その暑さは秋田とは比べものにならないほどの想像を絶する暑さであり、ふるさと会の中でも「長年ここに住んでいるが、この暑さは今でも耐えがたい」と言うことをよく耳にする。

さて、その暑さをひとまずとして、この近畿大阪に来る度に、戦国時代この一帯を支配し、天下統一を謀った武将織田信長を思い出す。というのは、十六世紀末、浄土真宗徒だった私の祖先（一向宗徒の領主）は、

織田信長の一向一揆の弾圧から逃れるために、加賀国松任（石川県松任市。現在合併により白山市松任）より一族が日本海を北上し、一時、男鹿脇本に入り、それから五城目に入ったと伝えられている。

そして江戸時代に入り、一六八八年（元禄元年、徳川五代將軍綱吉の頃）に渡邊家の末裔である初代彦兵衛が現在の地、五城目町で酒造りを始め、現代に至っている。今は、息子が跡を引き継いでいるが、私の役目は出来上がった酒を利き酒師のみである。ちなみに私は利き酒師ではない。

時折、町内の卒寿や紀寿を迎えられた方の長寿祝いに伺うが、皆様は、健康で笑顔がすばらしい方々で、長寿の秘訣を尋ねると何でも食べるのと、常に腹八分目にするところで特に男性はそれに加え、「若い時分は、よくお酒を嗜んだものだ」と言われ

る。

私が二十代の頃は、日本酒は「どんぶり」で飲むものだと思われていたものである。当然翌日は二日酔い。当時の若い世代には日本酒のイメージは、決して良いとは言えない面もあったと思う。

以前、NHKの「クローズアップ現代」で日本酒を取り上げた番組が放映され、キャスターの国谷裕子さんは、いつもは社会経済問題などで厳しい表情でお話しているが、その番組に限って終始笑顔で日本酒の様々なすばらしさを語っていた。

新潟県上越市旧吉川町の高等学校に全国唯一の醸造科があり、高校生が酒造りをすると言うことで注目を集めた。町全体が酒造りの環境であり、それが教育の一環として捉えられているのには驚かされた。もちろん高校生であるため、造り上げた酒は香りを嗅ぐだけであるが、長い歴史を持つこの醸造科が残念ながら廃止となったと伺っている。

近年、都内や地方で日本酒のイベントを開催すると「来場者の半数以上が三十代から四十代を中心とした女性が占める」と息子から聞いた。その世代の女性たちは、日本酒と料理のマッチングを楽しみ、また一方では数ある日本酒をあれこれと選びながら飲み比べを楽しんでいるとのこと。

日本酒は、昔より「百薬の長」と言われ続けてきたが、改めて日本酒の効果を滝沢行雄医学博士の説を例にとり綴ってみた。

糖尿病には、日本酒の糖分が良くないとか、カロリーが高いとか言われているが、直接の因果関係がないことは既にご承知の通りである。滝沢先生は、日本酒には制ガン効果があると発表し、話題を呼んだ。肝硬変や肝ガンは、日本酒を良く飲む日本人の人たちの死亡率が非常に低いことが分かり、ヒトのガン細胞に日本酒の濃縮液を添加し、実験をしたところ、ガン細胞の増殖が著しく抑制されたとのこと。どの成分が制ガン作用を持つかが今後の課題であるが、日本酒の効果は事実として知ってほしいと発表している。

この他にも日本酒には様々な効果・効能があるが、飲み方にも同一のお酒で、冷や・常温・燗・ロックと四つの楽しみ方ができる。

しかし、既にお気付きのように、全ては適量がなせる業であり、ご自愛のほど。

執筆した内容は、既に自由の枠を大きく越え、十分失笑を買ったものと思うが、いつの日か日本海を逆に南下し、先祖が住んでいた石川県の松任にロマンを求め、訪れたいと思っているところである。



車両共済(保険)のご案内

(自動車総合保険の車両保険)



この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

- 無事故による割引で新規から **33% (保険料) 割引**
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。)
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%**
- 保険料分割払(12回)も選択可能です。
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。)

さらに

無料ロードサービスがついてきます。
ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードサービス専用デスクにご連絡ください。JAFにお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。
●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

◎1年間事故が無かった場合は、翌年の等級は1等級上がります。
事故によって車両共済(保険)をご利用された場合は、事故件数1件につき3等級下がります。

契約条件と掛金(保険料)例

- ・自動車総合保険(損保ジャパン) 保険期間1年
- ・自動車保険集団扱年一括払による割引5%適用。

車 名	フィット
型 式	GE6
初 度 登 録	平成23年2月
年 齢 条 件	26歳以上補償
運 転 者 限 定	本人・配偶者限定
記名被保険者	30才
新 車 割 引	有
共 済 (保 険) 金 額	150万円
払 込 方 法	集団扱年一括払



加入タイプ	自己負担額(免責金額)なし	自己負担額(免責金額)5万円
一般条件(割引適用済)	56,400円	42,710円
(通常・新規で加入する場合)	79,970円	60,570円
車対車+A(割引適用済)	25,040円	18,960円
(通常・新規で加入する場合)	35,500円	26,880円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のものです。保険料は平成23年4月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里 (取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス **http://www.chisato-ag.co.jp**
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)または損保ジャパンにお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉(株)損害保険ジャパン

[SJ10-13443(2011.3.18作成)]